

令和元年度

事業状況報告書

公立学校共済組合

目 次

1	業務の内容	1
2	事務所の所在地	1
3	役員の状況	1
4	組合職員の定数及びその増減	1
5	組合の沿革	1
6	設立根拠法	1
7	主務大臣	1
8	運営審議会の概要	1
9	組合の概要	2
10	業務の実施状況	3
11	資金の調達状況	6
12	子会社及び関連会社並びに関連公益法人等	6
13	組合が対処すべき課題	6

表において、端数処理の関係で、百万円で表示した部分について一致しない場合がある。

1 業務の内容

(1) 短期給付事業

組合員の病気、負傷、出産、休業、災害、死亡及びその被扶養者の病気、負傷、出産、災害、死亡に対する療養費、手当金等の給付

(2) 長期給付事業

組合員の退職、障害、死亡に対する年金、一時金の給付

(3) 福祉事業

人間ドック・器官別検診等保健事業の実施、特定健康診査・特定保健指導の実施、病院・宿泊施設の設置及び運営、組合員の臨時の支出に対する貸付け等

2 事務所の所在地

主たる事務所 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番5
従たる事務所 47箇所（各都道府県教育委員会内）

3 役員の状況

(1) 役員の定数 理事長 1人 理事 9人以内 監事 3人

(2) 令和2年3月31日現在の役員の状況

役職名	氏名	任期	経歴等
理事長	金森 越哉	平 30.12.1～令 2.11.30	元文部科学審議官
理事	大木 宰子	平 30.12.15～令 2.12.14	元文部科学省振興局主任学術調査官
理事	近藤 光司	令元. 7.22～令 3. 7.21	元公立学校共済組合本部事務局長
理事(非常勤)	桐谷 次郎	平 30.12.1～令 2.11.30	神奈川県教育委員会教育長
理事(非常勤)	柴原 宏一	令元.12.11～令 3.12.10	茨城県教育委員会教育長
理事(非常勤)	喜名 朝博	令元. 6.13～令 2.11.30	江東区立明治小学校校長
理事(非常勤)	則松 佳子	令 2. 1. 1～令 3.12.31	日本教職員組合中央執行副委員長
理事(非常勤)	清水 秀行	平 30.12.1～令 2.11.30	日本教職員組合書記長
監事	瀧田 武彦	平 30.12.15～令 2.12.14	元山梨県教育委員会教育長
監事(非常勤)	萩原 聡	令元.12. 1～令 2.12. 6	都立西高等学校校長
監事(非常勤)	瀧本 司	平 30.12. 7～令 2.12. 6	日本教職員組合書記次長

4 組合職員の定数及びその増減 4,712人（平成31年4月1日現在）
前年度比39人 減

5 組合の沿革

昭和37年12月1日に公立学校の職員並びに都道府県教育委員会及びその所管に属する教育機関（公立学校を除く。）の職員をもって設立された。

6 設立根拠法

地方公務員等共済組合法
（昭和37年法律第152号。以下「法」という。）

7 主務大臣

文部科学大臣

8 運営審議会の概要

(1) 委員定数 16人（その内、組合員を代表する者である委員8人）

(2) 審議事項

- ① 定款の変更
- ② 運営規則の作成及び変更
- ③ 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算
- ④ 重要な財産の処分及び重大な債務の負担

(3) 令和2年3月31日現在の運営審議会委員の状況

職名	氏名	任期	区分
会長	藤田 裕司	令元. 8. 1～ 令2.12. 6	東京都教育委員会教育長
委員	米田 進	平30.12. 7～ 令2.12. 6	秋田県教育委員会教育長
委員	田中新太郎	平30.12. 7～ 令2.12. 6	石川県教育委員会教育長
委員	吉田 育弘	平30.12. 7～ 令2.12. 6	奈良県教育委員会教育長
委員	鍵本 芳明	平30.12. 7～ 令2.12. 6	岡山県教育委員会教育長
委員	美馬 持仁	平30.12. 7～ 令2.12. 6	徳島県教育委員会教育長
委員	城戸 秀明	令元.12. 1～ 令2.12. 6	福岡県教育委員会教育長
委員	高松 政則	平30.12. 7～ 令2.12. 6	港区立赤坂中学校校長
委員	大橋由紀子	平30.12. 7～ 令2.12. 6	組合員代表
委員	小川 敦聖	平30.12. 7～ 令2.12. 6	組合員代表
委員	塩崎 考江	平30.12. 7～ 令2.12. 6	組合員代表
委員	岩埜理恵子	平30.12. 7～ 令2.12. 6	組合員代表
委員	井坂 功一	平30.12. 7～ 令2.12. 6	組合員代表
委員	堀場 健二	平30. 6.13～ 令2. 6.12	組合員代表
委員	原 美紀	平30.12. 7～ 令2.12. 6	組合員代表
委員	原井 和彦	平30.12. 7～ 令2.12. 6	組合員代表

(4) 運営審議会の開催状況

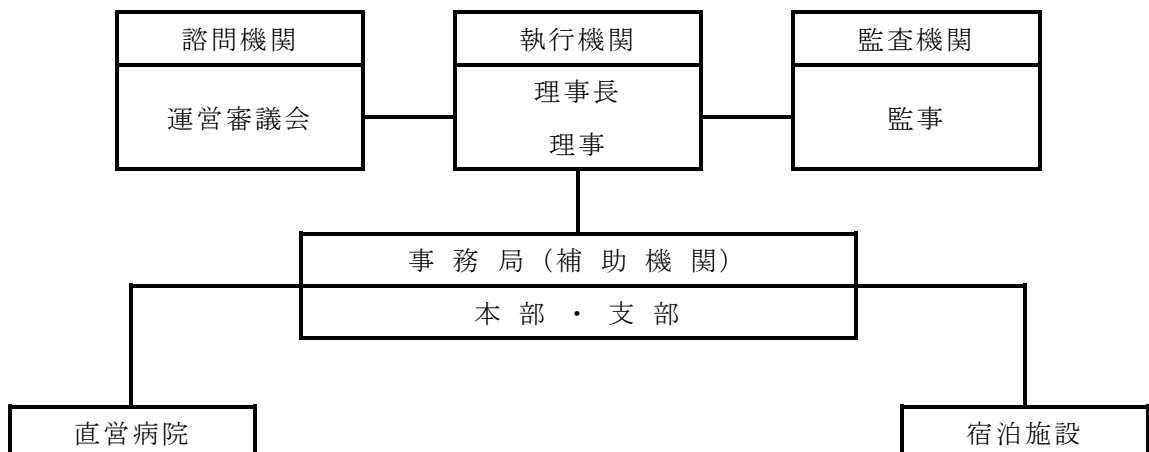
開催年月日	主 な 議 題
令和元年6月27日	・平成30年度決算について ・監事監査報告
令和2年3月24日	・令和2年度事業計画及び予算について ・公立学校共済組合定款及び運営規則の一部変更について ・公立学校共済組合新潟宿泊所の廃止について

9 組合の概要

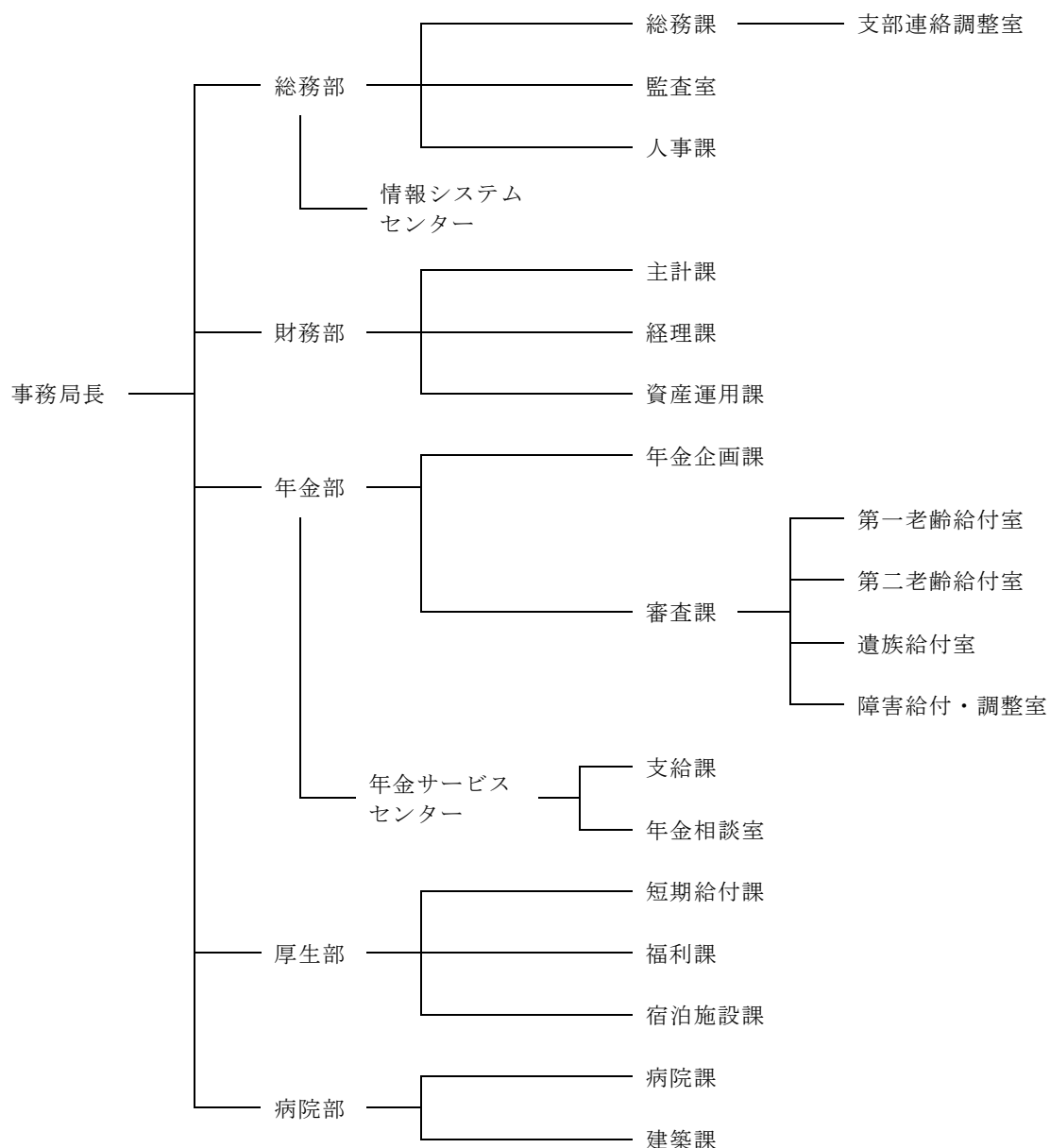
(1) 組合員数等の状況（令和2年3月31日現在）

一般組合員	949,630 人
船員一般組合員	518 人
継続長期組合員	5 人
任意継続組合員	18,830 人
被扶養者	724,440 人
年金受給者	1,426,637 人

(2) 組合の機構



(3) 本部の組織（令和２年３月３１日現在）



10 業務の実施状況

(1) 短期給付事業

組合員及びその被扶養者に対し、法第５３条第１項に規定する短期給付並びに法第５４条の規定による附加給付及び法附則第１７条の規定に基づく一部負担金の額等の払戻しを行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
保健給付	231,768	228,253	226,360	227,445
休業給付	50,663	49,261	46,032	45,417
災害給付	410	448	163	424
附加給付	3,429	3,549	3,618	3,662
一部負担金払戻金等	3,733	3,637	3,583	3,608
合計	290,003	285,148	279,756	280,556

(2) 長期給付事業

組合員及びその遺族に対し、法第７４条に規定する長期給付及び厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）附則第２９条に規定する脱退一時金の給付を行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
退職給付	1,290,501	1,291,662	1,284,962	1,312,774
障害給付	15,893	16,039	15,946	15,754
遺族給付	282,019	285,181	288,757	291,385
合計	1,588,413	1,592,882	1,589,665	1,619,913

(3) 基礎年金支払事業

単一共済者（公務員の期間のみを有する者）等に係る基礎年金裁定請求書の受理・審査、基礎年金の支払及び各種届出書の受理・審査事務を行う。

(4) 保健事業

組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、元気回復等に資する目的で、健診事業（人間ドック及び器官別検診等）、宿泊施設の利用補助等を行う。

また、法第 112 条の 2 に規定する特定健康診査及び特定保健指導を行う。

(単位：百万円)

事業内容	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
健康管理事業				
特定健診等事業	10,628	10,592	10,559	10,609
（特定健診・保健指導）	(1,449)	(1,381)	(1,379)	(1,330)
（(特)人間ドック等（※））	(8,816)	(8,841)	(8,874)	(9,003)
（その他）	(363)	(370)	(306)	(276)
健診事業	2,737	2,756	2,675	2,465
（人間ドック）	(1,402)	(1,342)	(1,205)	(1,163)
（器官別検診）	(1,281)	(1,362)	(1,413)	(1,261)
（被扶養者健診）	(54)	(52)	(57)	(41)
健康づくり事業	506	530	463	444
その他	55	53	44	32
小計	13,926	13,931	13,741	13,550
一般事業				
保養関係	1,277	1,179	1,218	1,348
体育関係	57	58	58	74
教養・文化関係	227	230	242	238
へき地組合員関係	10	9	9	8
その他	486	407	411	409
小計	2,057	1,883	1,938	2,077
計	15,983	15,814	15,679	15,627
本部事業	360	368	468	515
合計	16,343	16,182	16,147	16,142

※ 40 歳から 74 歳までの組合員、任意継続組合員及び被扶養者を対象に実施した人間ドック及び器官別検診で特定健康診査の項目を包含するものをいう。

(5) 医療事業

全国に 8 箇所の直営病院を設置・運営し、組合員及びその被扶養者のほか、地域住民の診療に当たるとともに、組合員の生活習慣病予防対策として人間ドック、一日健診等の健康管理事業を積極的に行う。

(単位：人)

患者数	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
入院患者数	722,997	729,746	721,399	713,820
外来患者数	1,185,306	1,199,259	1,206,988	1,201,733

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
収 入	61,546	60,815	58,832	59,080
支 出	63,290	62,307	60,757	59,991
当期利益金	△1,744	△1,492	△1,925	△911

(6) 宿泊事業

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康の増進を目的として 37 箇所の宿泊施設（宿泊所 29 及び保養所 8）を運営し、宿泊、会合、婚礼又は保養等の利用に供する。

(単位：人)

項 目	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
宿 泊				
宿泊所	544,233	582,880	583,088	564,891
保養所	92,908	111,764	109,169	114,395
計	637,141	694,644	692,257	679,286
宿 泊 外				
宿泊所	3,961,484	4,367,239	4,567,640	4,512,586
保養所	96,961	110,481	118,158	124,156
計	4,058,445	4,477,720	4,685,798	4,636,742

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
収 入	18,245	20,073	36,543	21,370
支 出	19,944	20,870	23,029	21,639
当期利益金	△1,699	△797	13,514	△269

(7) 住宅事業

地方公共団体における教職員の福利厚生面の充実及び人事行政を円滑に行うための要請に応じて、地方公共団体が建設する教職員住宅に対して、共済組合の資金を投資する。

(単位：戸、百万円)

項 目	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
戸 数	0	0	0	0
投 資 額	0	0	0	0

(8) 貸付事業

組合員の臨時の支出に対し、一般、住宅、住宅災害、教育、災害、医療、結婚、葬祭、高額医療及び出産貸付けの 10 種類の貸付けを行う。

当年度新規貸付件数

(単位：件)

	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
一 般	4,874	6,163	4,745	3,751
住 宅	651	745	424	421
住宅災害	9	15	8	6
教 育	1,564	1,749	1,253	1,165
災 害	27	24	7	3
医 療	94	87	106	107
結 婚	190	244	206	200
葬 祭	31	43	49	46
高額医療	0	0	1	0
出 産	0	1	0	0
計	7,440	9,071	6,799	5,699

当年度新規貸付金額

(単位：百万円)

	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
一 般	6,573	8,244	6,239	4,912
住 宅	4,655	5,101	2,676	2,907
住宅災害	69	102	77	71
教 育	3,309	3,507	2,622	2,514
災 害	48	39	12	5
医 療	97	87	111	107
結 婚	319	399	351	322
葬 祭	34	49	54	52
高額医療	0	0	0	0
出 産	0	1	0	0
計	15,104	17,529	12,142	10,890

11 資金の調達状況 借入金及び国庫補助金等なし

12 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等 該当なし

13 組合が対処すべき課題

《全般的事項》

- 本部と支部等とが一体的に事業運営を推進するとともに、職員の意識改革やモチベーションの向上による組織の活性化を図る。
- 個人番号（マイナンバー）を用いた地方公共団体等との情報連携について、引き続き確実な事務処理を実施するとともに、個人番号の安全管理対策を徹底する。
- サイバーセキュリティ基本法第 13 条に規定する指定法人として、「公立学校共済組合情報セキュリティポリシー」に則して適切な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報セキュリティに対する職員の意識の向上と体制の強化を図る。
- 大規模地震等の災害に適切に対応するため、災害対策マニュアル及び業務継続計画等について見直しを継続する。また、今般発生した新型コロナウイルス感染症については、感染症拡大防止の対策を図りつつ、円滑な業務の継続に努める。

《短期給付事業》

- 高齢化の進展に伴う高齢者医療制度への拠出金の増加及び地方公務員法改正に伴う会計年度任用職員制度の導入等が与える短期経理への影響を見据えつつ、的確な収支推計に基づき、安定した財政運営を図る。
- レセプト及び柔道整復施術療養費支給申請書に係る内容点検並びにジェネリック医薬品使用促進の取組を引き続き実施することにより、医療費適正化施策を推進する。

《長期給付事業》

- 正確で迅速な年金決定・支給処理を実施するため、日本年金機構等の他実施機関との情報連携を円滑に行うとともに、引き続き法律改正等に伴うシステムの整備、本部及び支部職員の能力向上のための研修を行う。
- 組合員、年金受給者等に対し、複雑な年金制度、税制及び個人番号に関することなどについて、ホームページ、共済フォーラム、年金フォーラム、支部広報誌等を通じて分かりやすく丁寧に説明する。

《保健事業》

- 「保健事業実施に関するガイドライン（平成 29 年度制定）」に基づき、より効果的かつ効率的に保健事業を推進する。
- 第 2 期データヘルス計画（平成 30 年度～令和 5 年度）に基づき、組合員及び被扶養者の心身両面にわたる健康の保持増進及び疾病予防に取り組む。
- 第 3 期特定健康診査等実施計画（平成 30 年度～令和 5 年度）における目標値を達成するため、効果的な実施方法の検証及びその改善に取り組む。

- 教職員のメンタルヘルス対策として、一次予防（発症予防）を目的とした「心の健康チェック事業」を拡充し、引き続きメンタル事業全般の充実に取り組む。

《医療事業》

- 第六期中期計画（令和２年度～令和４年度）を着実に実施することにより、経営改善及び財務体質の強化を図る。
- 短期給付事業及び保健事業と連携し、組合員の健康増進のための職域貢献事業を推進する。特に保健事業と連携し、メンタルヘルス関連事業の拡充を図る。

《宿泊事業》

- 「宿泊事業運営要綱」及び「宿泊施設の経営改善に関する方針」に基づき、各支部が策定する経営改善計画に沿って、経営改善に取り組む。
なお、運営継続が困難な施設に該当した場合は、支部が策定する抜本的な経営改善計画に沿って、継続的な事業展開が可能となるよう、経営改善に取り組む。
- 保健事業と連携協力し、組合員の健康の保持増進を側面支援するとともに、学校の教育活動等の支援となる取組を推進する。

《貸付事業》

- 貸付事業の利用促進のため、ホームページを中心とした広報を実施するとともに、更なる事業の充実についての検討を行う。